

広島市開発登録簿調書

登録番号

2

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 4 号		変 更 許 可	番 号	年月日	内 容
			年月日	平成 25 年 4 月 11 日					
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	広島市安佐南区大野東三丁目1番4号					
			氏 名	寺田 裕子					
	工 事 施 行 者		住 所	広島市中区江波西一丁目17番15号					
			氏 名	有限会社河根工務店 代表取締役 河根 隆司					
	許可に 基づく 地位の 承継	承継または 受 理	番 号				変 更 許 可		
			年月日	平成 年 月 日					
		承継した者	住 所						
			氏 名						
	工事施行者	住 所							
		氏 名							
	承継の原因等								
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の 名称および地番		広島市安佐南区大野東三丁目755番1, 756番1の一部 768番9の一部					
		開 発 面 積		1,433.35 m ²					
		予定建築物の用途		共同住宅					
		宅地区画および戸数		1 棟					
		区域及び 地 域 等	区 域	(市街化区域) 市街化調整区域					
地域・地区			第一種住居地域						
法第41条第1項の 制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)							
予 定 工 期		着 手	許可の日から 30 日以内 平成 年 月 日						
	完 了	着手の日から 90 日以内 平成 年 月 日							
工 事 完 了	検 査	広 指 宅 第 59 号 平成 25 年 6 月 21 日							
	公 告	広島市告示第 284 号 平成 25 年 6 月 21 日							